

神埼警察署協議会開催結果の概要

令和 8 年 7 月 14 日

会 議	令和 8 年度 第 1 回 神埼警察署協議会
開催日時	令和 8 年 6 月 23 日（火） 14：00 ～ 15：50
開催場所	神埼警察署 会議室
出席者	○ 協議会：会長以下 4 名 ○ 警察署：署長以下 8 名 計 12 名
議 事 概 要	
1 開会 2 会長挨拶 今年度は署長をはじめ、神埼警察署の幹部の皆様も 7 名が交代された中での第 1 回目の協議会であり、「自転車利用者の交通マナー向上方策」について諮問をしたいとの意向を伺っておりますので、地域住民の立場で意見を申し上げ、警察活動に協力したいと思います。 委員の皆さんも、日々の生活の中で感じていることや見聞きしたことなどを積極的に発信し、神埼警察署の取組が効果的なものになるよう、御協力をお願いします。 3 署長挨拶 委員の皆様におかれましては、警察署の各種活動に住民の方々の意見を反映するため、署長の諮問にお答えいただいたり、御意見を賜っておりますことに対し、署員を代表いたしまして心より感謝申し上げます。 この後、各課長の方から業務推進状況について説明をさせますが、全署員が管内の安全安心確保のため、一致団結して力を尽くしているところです。 警察官の業務は、不規則で厳しいイメージがありますが、ワークライフバランスやハラスメント防止にも取り組んでおり、1 人 1 人が能力を発揮しやすい働きやすい職場環境の整備を推進しているところです。 本日は、諮問もお願いすることとしておりますので、遠慮なく御意見等いただければ幸いです。 4 業務説明 (1) 警務課 ・ 警察相談受理状況 ・ 新署長を点検官とする通常点検 ・ 陸上自衛隊目達原駐屯地記念行事における採用募集活動 ・ 柔道・剣道強化訓練開始式 (2) 生活安全課 ・ 令和 8 年 5 月末現在の署重点犯罪の認知件数 ・ 特殊詐欺の認知状況（令和 8 年 5 月末現在） ・ 犯罪抑止対策	

- (3) 地域課
 - ・ 主な活動（事件事故の対応、警ら活動、拾得物・遺失物の受理、巡回連絡、立番・交通取締り）
 - ・ 通報受理状況（令和7年中）
 - ・ 各種訓練
- (4) 刑事課
 - ・ 管内の治安情勢
 - ・ 匿名・流動型犯罪グループに対する対策
 - ・ 特殊詐欺対策
 - ・ SNSによる犯罪被害、犯罪への加担が増加
- (5) 交通課
 - ・ 交通事故発生状況（令和7年中、令和8年5月末時点）
 - ・ 業務推進状況（交通指導取締り、自治体と連携した交通事故抑止対策、交通安全教育、各種街頭活動・啓発活動、信号機操作訓練）
 - ・ 今後の対策（交通事故抑止のための街頭活動の強化、関係機関・団体との連携、効果的な啓発活動の強化）
- (6) 警備課
 - ・ 災害対策の推進（災害装備資機材の取扱訓練、救出救助訓練、情報伝達訓練、関係機関との連携）
 - ・ テロ対策の推進（宿泊施設対策、爆発物原料対策、重要施設等への警戒、テロ対策訓練の実施、オウム真理教風化防止対策）

5 質疑応答

委員： 信号停車中の運転手が、携帯電話を持って画面を見ているのを見かけるが、車両が停車しているときは違反にならないのか。

警察： 停車中、駐車中を除くとなっているため、信号停車中に携帯電話の画面を見ても違反にはならない。

6 諮問

署長から、「自転車利用者の交通マナー方策」について、諮問を受けた。

7 協議

(1) 諮問に関する説明

交通課長が自転車事故の発生状況等について説明を行った。

ア 自転車事故の発生状況

イ 広報啓発活動、交通安全教育、街頭活動における指導・取締

ウ 今後の取組予定

(2) 諮問に関する協議

委員： 学生はヘルメットをかぶっているが、大人がかぶっていないのをよく見かける。大人がかぶらないのは良くない。

学生が自転車を止めてからスマートフォンを触るようになっており、指導取締りの効果があっていると感じている。

委員： 私はゴミ捨てのときにしか自転車を運転していない。

ヘルメットを多くかぶっている地区はあるか。

警察： 大人の多くが、ヘルメットを着用して自転車を運転している場所については、県庁や警察本部付近と思われる。広報活動を徹底していきたい。

委員： 心持ち、ヘルメットをかぶる人が増えてきたように感じる。ヘルメットをかぶらずに車の横を自転車で走っている人を見ると、「倒れたらどうするんだ、ヘルメットをかぶっていたら助かる命

かもしれないのに。」と思う。

委員： 私は自転車で新聞配達をしている。

切符を切られるようになれば、みんなかぶると思う。以前、千代田中学校での交通講話の際、娘がスタントマンによる自転車事故の発生状況に衝撃を受け、私にもかぶるように勧めてきた。

委員： 高齢者が自転車を運転中、後方から車が来ているにもかかわらず、急に曲がることがある。何か事故防止方策はないか。

警察： 引き続き、高齢者に対する交通講話、パトロール、巡回連絡等で広報活動を実施していきたい。

委員： 「飲むなら乗るな」は、自転車も同じだと思う。自転車の飲酒運転を抑止していく必要がある。

委員： 道路の交通整備ができていないと感じる。自転車が通行できるのか、歩行者だけが通行できるのか分からない場所がある。

警察： 交通整備については、道路環境が追いついていない場所がある。要望書があるため、提出してもらえれば検討する。

ただし、要望書を提出したからといって必ず要望どおりになるわけではないので、その点は理解してもらいたい。

委員： 交通安全講話は企業や学校で行われており、その都度ヘルメットの着用について話がある。子供だけではなく親も一緒に聴くと、もっとヘルメットの着用率があがるのではないか。

また、親が危険な運転をすれば、それを見ている子供も危険な運転をするのではないかと思う。

町内の女の子がヘルメットをかぶらずに自転車を運転中、交通事故に遭って頭を強く打って入院した。女の子の友達は交通事故を身近に感じたことで、必ずヘルメットをかぶって慎重に運転している。講話では、実際にあった話を沢山してもらいたい。

警察： 親子と一緒に教育を受けるのはいいことだと思う。今後検討していきたい。心に残る講話を心がけたい。

委員： 現在、神埼市内にしか自転車指導啓発重点区域がなく、吉野ヶ里町内にはないことから、増やしてもらいたい。

私が勤めていた会社もモデル事業所に認定されたことがあり、認定期間だけでも交通事故を起こしてはいけないと思い、事故防止を呼びかけた結果、期間中、交通事故の発生はなかった。

このように意識の啓発が図られることもあるため、モデル事業所やモデル校指定の推進をお願いしたい。

警察： 教育現場と一緒に意識改革を図っていく必要がある。当署管内もモデル校を指定し、自転車運転マナーの意識啓発を行っているため、今後も継続していきたい。

委員： 自転車の違反に青切符を導入したことは、大きな改革だと感じている。昭和50年頃は飲酒運転をする者が沢山いたが、警察の取締りによって現在は激減した。自転車の違反についても、まずは指導を徹底してもらいたい。

警察： 継続的に指導取締りを行っていく。

8 その他

次回開催は、令和8年11月を予定。

9 閉会